

令和3年度 都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う街路、公園整備等の都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

令和3年度の都市計画税(247,701千円)は、次のとおり都市計画事業費等(409,611千円)の財源として活用しました。

【令和3年度都市計画税使途状況】

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		特定財源	一般財源	
			都市計画税	その他
下水道事業	83,007	0	81,779	1,228
都市計画事業費	214,428	158,190	55,406	832
地方債償還	112,176	0	110,516	1,660
合計	409,611	158,190	247,701	3,720
※ 一般財源のうち都市計画税の割合			98.5%	

この表は、兵庫県に提出している「都市計画税の課税状況等の調」を基に作成しています。

【都市計画税充当可能事業の財源内訳】

